

令和6年7月18日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

開催日	令和 6 年 7 月 18 日（木）					
場 所	教育委員会室					
開 会	午後 3 時 00 分					
閉 会	午後 3 時 50 分					
出席委員						
教 育 長	加 藤	裕 之				
委 員	阿 部	博 道				
委 員	岸 田	玲 子				
委 員	岡 田	卓 巳				
委 員	小 山	勉				
説明のために出席した職員						
教育委員会事務局次長	岩	瀬	均			
庶 務 課 長	塩	澤	満			
学 務 課 長	北	野	亘			
指 導 室 長	石	坂	泰			
すみだ教育研究所長	土	井	翔 太			
地 域 教 育 支 援 課 長	大	八 木	努			
ひきふね図 書 館 長	有	澤	恵 美 子			
教育委員会事務局副参事	山	崎	紀 之			

2 議題について

（1）議決事項

- 議案第39号 墨田区教育センター条例の施行期日を定める規則の制定について
- 議案第40号 墨田区教育センター条例施行規則の制定について
- 議案第41号 墨田区教育センター処務規則の制定について
- 議案第42号 墨田区教育委員会事務局処務規則の一部改正について
- 議案第43号 墨田区教育委員会公印規則の一部改正について
- 議案第44号 墨田区教育委員会緑の愛護に関する規程の一部改正について
- 議案第45号 行政財産使用許可（旧木下川小学校）について

(2) 報告事項

第1 教育課題の進捗状況について

第2 寄付者への感謝状の贈呈について

第3 区立小・中学校、幼稚園の学級閉鎖（臨時休業）について

3 会議の概要について

○教育長 それでは、本日の教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名人は、岡田委員にお願いします。

議決事項1・・・資料番号【39-1～39-2】

議案第39号「墨田区教育センター条例の施行期日を定める規則の制定について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

○教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はございますか。

(質疑なし)

○教育長 それでは、議案第39号は、原案どおり定めることにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、原案どおり定めることにします。

議決事項2・・・資料番号【40-1～40-3】

議案第40号「墨田区教育センター条例施行規則の制定について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

○教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はございますか。

○阿部委員 4条の2で土曜日に利用できないとの記載がありますが、必要に応じて、土曜日研修や他の用途などで使えると良いと思います。

○すみだ教育研究所長 教育センターの事業は平日のみで、教育相談室は土日でも開いていることがあります。土日は相談室のみの開放を予定しています。

○阿部委員 例えば、自主的な研究や研修に使用することは可能ですか。

○統括指導主事 職員は土日が休務日です。したがって、利用の希望がある場合はこの勤務体系を踏まえ、検討する必要があります。原則として、土日は教育相談以外、休務日です。

○教育長 会議室等は、自主的な研究で使用することは可能ですか。

○すみだ教育研究所長 資料40-3には色で囲まれていない部分に会議室がいくつか示されています。これらの会議室は教育センターではなく区の所管です。したがって、土日でも利用する可能性はあります。管理は所管の担当が行います。

○岸田委員 教育相談は、17時以降の面接が必要な教育相談員の利用は可能ですか。平日の17時以降でも教育相談員が必要とする場合は可能でしょうか。

○すみだ教育研究所長 必要に応じて教育相談室の職員が土日にも配置されるため、平日以外でも利用できる可能性はあります。

○教育長 区民の方へ周知はしていますか。

○すみだ教育研究所長 開設後の運営体制についてはまだ周知できていませんが、急な変化で利用者に迷惑を掛けることがないように調整を進めています。

○教育長 施設の利用時間と、例外的な利用についてのルールはどうなっていますか。

○統括指導主事 教育相談室の利用は原則として17時までと設定しています。これは職員の勤務が17時15分までであり、それ以降の利用は避けるべきだと考えています。ただし、平日の利用が難しい方に対しては、土日や空き時間の利用も案内しています。利用者ができるだけ利用しやすい体制を整えることを考えています。

○教育長 それでは、議案第40号は原案どおり定めることにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、原案どおり定めることにします。

議決事項3・・・資料番号【41-1～41-5】

議案第41号「墨田教育センター処務規則の制定について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

○教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はございますか。組織等の資料で、教育センターでは、所長と統括指導主事から指導主事へ指示が出る形になっていますが、その理由を説明してください。

○すみだ教育研究所長 現在の墨田区教育委員会事務局処務規則では「指導主事は上司または統括指導主事の命令を受けて事務を行う」と記載があります。したがって、指導主事は所長や統括指導主事から命令を受けます。これは同センターでも同じで、この流れを示す図も同様なものとなっています。ですので、指導主事は二人からの指示を受ける形になります。

○教育長 それでは、議案第41号は原案どおり定めることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、原案どおり定めることにします。

議決事項4・・・資料番号【42-1～42-3】

議案第42号「墨田区教育委員会事務局処務規則の一部改正について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

○教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はございますか。

(質疑なし)

○教育長 それでは、議案第42号は、原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、原案どおり改正することにします。

議決事項5・・・資料番号【43-1～43-2】

議案第43号「墨田区教育委員会公印規則の一部改正について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

○教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はございますか。

(質疑なし)

○教育長 それでは、議案第43号は、原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、原案どおり改正することにします。

議決事項６・・・資料番号【44-1～44-3】

議案第44号「墨田区教育委員会緑の愛護に関する規程の一部改正について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

○教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はございますか。本規程について、概要を説明してください。

○庶務課長 墨田区は緑を大切にするという考えから、昭和47年に緑化宣言をし、昭和48年には教育委員会と共に本規程を設けました。

○教育長 それでは、議案第44号は、原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、原案どおり改正することにします。

議決事項７・・・資料番号【45-1～45-9】

○教育長 続いて、議案第45号「行政財産使用許可（旧木下川小学校）について」、を上程し、副参事（学校改築計画担当）が資料のとおり説明する。

○教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はございますか。

(質疑なし)

○教育長 それでは、議案第45号は、原案どおり許可することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、原案どおり許可することにします。

報告事項１・・・資料番号【45-1～45-9】

報告事項第１「教育課題の進捗状況について」、副参事、指導室長、すみだ教育研究所長、ひきふね図書館長が資料のとおり説明する。

○教育長 ただいまの報告について、何かご質疑・ご意見はございますか。資料1-5「子ども読書活動推進計画（第4次）の推進」について、実績欄の「配送による放課後等デイサービス」とありますが、具体的な内容の説明をお願いします。

○ひきふね図書館長 民間の放課後デイサービス施設に対して、団体貸出として絵本を配送しています。

- 教育長 返してもらうときはどうするのですか。
- ひきふね図書館長 返してもらうときは、連絡をいただいて取りに行きます。
- 教育長 続いて、実績欄の「特別支援学級への団体貸出」とありますが、具体的な内容の説明をお願いします。特別支援学級は、学校の団体貸出の対象ではないのでしょうか。
- ひきふね図書館長 普通学校では団体貸出をしています。特別支援学級や放課後デイサービスでは、障害の程度に合わせたサービスが必要なため、希望を聞いて貸出しています。
- 教育長 通常の小学校や中学校の情報が無く、特別支援学級の情報だけが記載されているため、全体像が把握できかねます。いかがですか。
- ひきふね図書館長 小学校25校へは、常に団体貸出を行っていますが、特別支援学級は現在1校しか団体貸出をしていないので、今後増やしていきたいと考えています。積極的に推進したいため、特別に記載しています。
- 教育長 特別支援学級では、学校の予算で書籍を購入することはあるが、団体貸出は行っていないということでしょうか。団体貸出が必要とされる理由は、その学校に書籍が不足しているからと考えられますよね。図書の充実度はどうなっているのでしょうか。
- ひきふね図書館長 特別支援学級の本の数が十分かどうかは完全に把握していませんが、図書館の団体貸出を活用してほしいと考えています。同じ本ばかりではなく、本の入れ替えも図書館の役割として行いたいと思います。
- 指導室長 特別支援学級は通常の学級と同じように、一つの学校の中の1学級と位置づけられています。特に特別支援学級専用の予算で本を購入するということではなく、全体の予算の一部として本を購入するのが原則です。
- 教育長 そうであれば、小学校や中学校での団体貸出の実績についても記載するべきだと思います。そうしないと、逆に予算が足りないと思われるかもしれません。記載について、検討をお願いします。
- ひきふね図書館長 分かりました。

報告事項２・・・資料番号【2-1】

報告事項第2「寄附者への感謝状の贈呈について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

- 教育長 何かご質疑・ご意見はございますか。
(質疑なし)

報告事項３・・・資料番号【3-1】

報告事項第3「区立小中学校、幼稚園の学級閉鎖（臨時休業）について」、学務課長が資料のとおり説明する。

- 教育長 ただいまの報告について、何かご質疑・ご意見はございますか。
(質疑なし)
- 教育長 以上で本日の議事は全て終了しましたが、そのほかに委員の皆様、または事務局で何かございますでしょうか。
(発言する声なし)
- 教育長 ほかになれば、これで教育委員会を閉会します。